

東京都市計画駐車場の変更

東京都市計画駐車場に、池袋西口駐車場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	構 造	備 考
番号	駐車場名			階 層	
29	池袋西口駐車場	豊島区 西池袋一丁目地内	約 0.93ha	地下 5 層 (地下 1・2・3・4・5 階部分)	駐車場台数 約 160 台 出入口 2 箇所

「区域は計画図表示のとおり」

理 由： 交通結節機能の集約化を図り、駅とまちが一体となった快適性、回遊性の高い都市空間を創出するため変更する。

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
第 29 号池袋西口駐車場	1. 区域の変更 計画図表示のとおり 2. 面積の変更 約 0.57 ヘクタール → 約 0.93 ヘクタール 3. 構造・階層の変更 地下 2～3 層 → 地下 5 層

Map of the area around Ikebukuro Station, showing proposed changes to the subway route. The map includes labels for various streets, stations, and landmarks. A legend in the bottom right corner explains the symbols used for the proposed changes.

凡 例

	計画変更新区域
	計画変更廃止区域
	既定計画区域

縮尺 1 : 2,500

0 20 50 100m

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) (MMT利許第05-K116-1号)
(承認番号) 5都市基街都第96号、令和5年6月14日

国家戦略都市計画建築物等整備事業を定める理由書

1 種類・名称

東京都市計画駐車場 第29号池袋西口駐車場

2 理由

国家戦略特別区域に関する区域方針では、東京圏の目標として、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成し、国際競争力のある新事業を創出することとされている。

本地区は、特定都市再生緊急整備地域の「池袋駅周辺地域」に位置し、地域整備方針では、駅施設及び周辺市街地の再編に併せて、駅前広場、東西連絡通路の整備により、回遊性・利便性の高い歩行者中心のまちに都市構造を転換するとともに、バスターミナルや駐車場等の公共施設の整備により、駅前広場や歩行空間の拡充により、ユニバーサルデザインに配慮した交通結節機能の強化を推進することとされている。

また、「池袋駅コア整備方針 2024」では、地上レベルを大切にした池袋らしいウォーカブルなまちづくりを推進するため、デッキと地下通路の歩行者動線を確保し、それらを駅まち結節空間で結ぶことにより、東西都市軸を形成する通りへ駅からまちへ人を広げ、まちの東西の回遊性を向上することを掲げている。

一方で池袋駅周辺では、移動制約者に対応する駐車施設や荷さばき需要等に対応する駐車場施設、観光用の貸切バス乗降施設が不足し、またバスやタクシーの乗降施設が分散しわかりづらく、駅から向かう際に車道を横断する必要がある等、交通結節機能に劣ることにより、まちの東西の「回遊性」、駅からまちへの「流動性」が乏しいという課題がある。

本計画は、市街地再開発事業に伴い池袋駅東西における人中心のウォーカブルなまちづくりの実現を図るため、池袋駅西口交通広場へ駅前交通施設を再編し、周辺建物との駐車場の地下

ネットワーク化や集約化を行うことで、荷さばき、自動二輪及び移動制約者等の多様なニーズに対応するだれもが利用しやすい駐車場の整備により交通結節機能の向上を図ることで、まちに人を送り出すための基盤整備、居心地の良い空間づくり及び安心して暮らせる環境整備を行い、駅とまちが一体となった快適性、回遊性の高い都市空間を創出するものである。

これらの計画を踏まえ、東京の国際競争力の強化に資する魅力ある商業、業務等を集積した国際アートカルチャー都市の形成を目的として、第29号池袋西口駐車場の区域、面積及び構造の一部変更に関し、国家戦略都市計画建築物等整備事業を定めるものである。